組合員資格得喪通知書

下記	事由によ	:り組合員	資格	を得喪し	」たので、	土地改良	建法第4	4条第1	項の規定は	こより	通知し
ます。	なお、	権利義務	め承	継に係る	5 賦課金等	至 (経常)	就課金、	農地転用]等決済金、	過年	度滞納
賦課金	定及び過	記念金等)	は、	得喪者で	で確認し合	う 意の上、	資格取	得者が定	款及び法令	令の定	めると
ころし	こより紛	付するこ	とを	確約致し	」ます。						

ます。なお、村賦課金及び過点									
ころにより納ん						令和	年		
中勢用水土均	也改良区理事员	長様				サギロ	+	月	<u> </u>
(注1、2)	資格喪失者	住	所						
	(現組合員)	氏	名						
					(組	合員	コード)
				〒	_				
(注1、2)	資格取得者	住 ふり:							
	(新組合員)	氏	名						
		生年	月日	昭和・平成	-	年	月	日(男・	女)
			連絡先	-	-				
(注3)		所属	選挙区	第 区 —————	(組	1合員 =	コード)
(注4) 1、資格得喪(の対象たる土地	也(現	組合員	から新組合員の	^	全	部 —部)	
市町	大字	1.	字	地番	地目	用途	地積 ㎡	備	考
								+	
2、資格得喪の	1 の原田及びる/	カ時期	1						
2、貝俗符衣。	の原因及いで、 原 因	が 相続、		放棄、 売買、	経営	移譲、	他()
		農地	中間管理	埋機構を介した	:貸借	契約、	左解約		
	時 期	令和	1	年 月	日				
	添付資料	土地	登記簿、	機構等が証	明する	資料、	他()
3、賦課金の約		土地		機構等が証明	明する	資料、	他()

	(其情及)	夫者・ 資格取得	14 にかる	IJ JE I		・ 後見人 ・ 付けて選択し	
			〒	_			
	(注2)	住 所	'				
	, ,	ふりがな					
		氏 名					
		日中連絡先		_		_	
咨杦徎邨	· の対象たる <u>-</u>	┺ ┺ - ╊					
市町	大字	小字	地番	地目	用途	地積 ㎡	備考
注1) 得喪者 注2) 代理ノ 名及で 注3) 選挙 格に係 るとも 選挙 選挙	人 資格喪失 が住所(法人に 正款附属 系る権利の目的 きは、組合員 区は、1日津市	のつては、その名称 るつては、その名称 るとなってはその名称 るとはその名が は、 は で ると で で で で で で で で で で で で で で で で で	新に法定代理 下及び主たる 一規定する組つ 也によります。 で土地改良 建市河芸町、	人、後見 事務所の 合員の所 。権利の 区に届け 4 津市芸	見人又は)所在地 「属選挙)目的た 出た土	保佐人がある。)を裏面に記え 区は、組合員で る土地が2以こ 地の所在地に。	ときは、そ 入して下さ が組合員た 上の選挙区 よります。
	也(筆)が資格	受失者の別添土地原 発得喪の対象である 下さい。記入欄が	る場合は、「:	全部」	(全筆)	を選択し、「-	一部」(筆